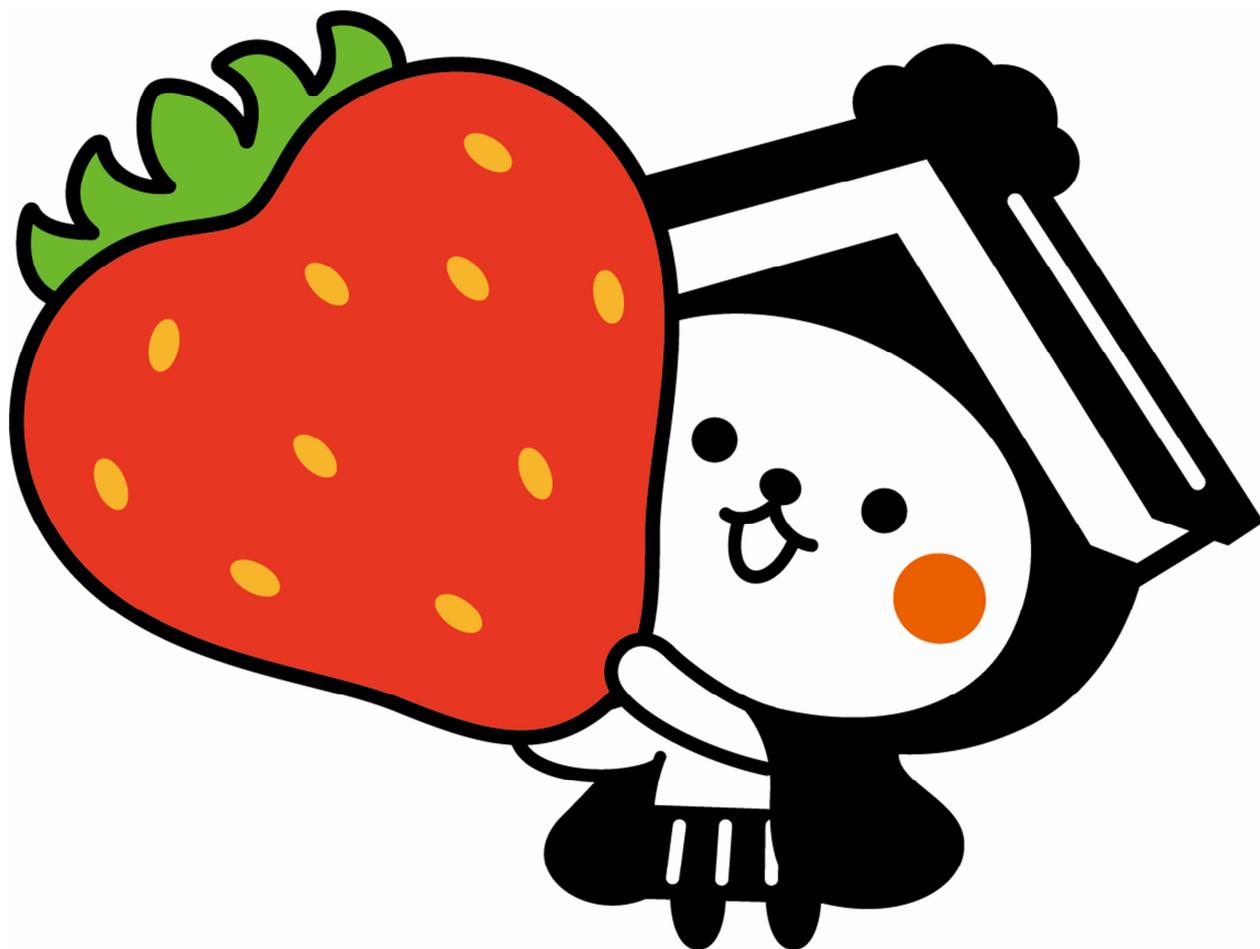


令和8年度
栃木市
はつらつセンター事業の手引き



栃木市 保健福祉部 地域包括ケア推進課

● 栃木市はつらつセンター事業について

はつらつセンター事業は、高齢者が介護状態になることを予防するために、地域住民の参加と協力のもとに、家に閉じこもりがちな高齢者に集まりの場を提供し、生きがいづくりや健康で元気に生活するための様々な事業を団体（自治会等）に委託して実施し、その運営費の一部を助成する事業です。

◆ 主な事業内容

- ・ 趣味・生きがい活動（グラウンドゴルフ、カラオケなど）
- ・ 地域の交流事業（会食、茶話会、子どもとの交流、奉仕活動など）
- ・ あったかもちぎ体操、教養講座、健康講座、介護予防教室の開催



◆ 対象団体・実施方法

- ・ 上記の事業内容を適切に運営できると認められる地域の任意団体（自治会単位）に、事業を委託して実施します。
- ・ 委託を受けた団体が、おおむね65歳以上の方を対象に、地域にある施設（自治会公民館等）で事業を実施します。
- ・ 委託期間は最長1年間（原則として4月から翌年3月まで）とし、事業を継続する場合は、毎年度、市に申請します。

◆ 委託料

【基本額】

◇ 事業運営費 <P.3 参照>

実施回数区分（月平均）	事業運営費
月4回以上	月額 10,000 円
月2回以上4回未満	月額 5,000 円



※ 団体の事情に応じて、実施回数区分を選択できます。

なお、年度途中での実施回数区分の変更はできません。

※ 老人クラブや趣味の団体等との共催事業も実施回数に含めることができますが、決算報告は共催する団体とは別に行ってください。

◇ 初年度設備費 <1 団体に対して事業開始初年度のみ交付：年額 200,000 円>

- ・ 備品（机・イス、テレビ、グラウンドゴルフ用品など）の購入費、施設改修費（公民館の玄関バリアフリー工事、トイレ改修など）に対し交付。

【加算額】 実施団体の規模に応じた事業運営費の加算

(1) 加算額の支払を受ける場合は、次の2つの要件を満たす必要があります。

- ①事業実施2年度目以降であること ②月4回以上実施する団体であること

(2) 加算の区分は次のとおりです。

想定高齢者含有世帯数	事業運営費の加算額
60世帯未満	加算なし
60世帯以上 120世帯未満	年額12,000円 加算
120世帯以上 180世帯未満	年額24,000円 加算
180世帯以上	年額36,000円 加算



《計算式》 想定高齢者含有世帯数

$$= \text{団体が所属する自治会の世帯数（前年度4月1日現在）} \times \text{地域の高齢化率}$$

※ 加算の対象となるかどうかは、次年度の申請書提出のご案内の送付時（3月上・中旬予定）にお知らせします。

※ 加算額の計算は、市が把握している独自のデータにて行います。

※ 加算の対象となる団体で加算を希望する場合には、申請書の「委託料の加算」欄のチェックを忘れずにつけてください。

～ 委託料の計算例 その1～ 「月4回以上実施」する 「事業実施2年度目以降」の団体で、 想定世帯数が 「60世帯以上 120世帯未満」の場合	〔事業運営費〕 月額 10,000円×12か月 〔加算額〕 + 年額 12,000円 = 委託料の合計 132,000円
---	--

～ 委託料の計算例 その2～ 「月2回以上月4回未満実施」する 「事業実施初年度」の団体が、 7月から事業を開始し、 初年度設備費も必要とする場合	〔事業運営費〕 月額 5,000円×9か月(7～3月) 〔初年度設備費〕 + 年額 200,000円 = 委託料の合計 245,000円
---	--

◆委託料の対象となる経費（例）

科 目	対 象 経 費 （例）
消 耗 品 費	事務用消耗品代（筆記用具・ノート・コピー用紙・ファイル・ バインダー・プリンタトナー・USBメモリ等） 食器・茶器・洗剤・紙コップ・ゴミ袋・乾電池等の購入代 スポーツ用品等の購入代、園芸・手芸・工作用の材料代、 奉仕活動用の軍手・長靴・除草剤等の購入代、大会等の賞品代、 参考図書・DVD・CD等の購入代、 感染症対策用品（マスク・消毒液・手袋・非接触型体温計等）
印 刷 製 本 費	会議資料・配布物・活動報告書・写真等の印刷代・コピー代
食 糧 費	会議や活動時の茶菓子代、そば打ちなどの材料代、会食代
光 熱 水 費	自治会公民館の給湯器・暖房器具等のガス・灯油代等の燃料費 自治会公民館の光熱水費
謝 礼 費	外部有識者講師への謝礼金・謝礼品代、手土産代
交 通 費	電車・バスの運賃等の交通費
使用料・負担金	自治会公民館・市有施設・民間施設等の使用料・賃借料、 大会参加費、共催事業等の負担金、備品の処分料
保 険 料	スポーツ保険料・傷害保険料等
備 品 購 入 費	机、イス、スポーツ用品、カラオケ機器、テレビ、DVD 機器、 照明機器、冷蔵庫、そば打ち道具等
施 設 改 修 費	自治会公民館の玄関バリアフリー工事、トイレ改修、畳替え、 手すり取り付け、エアコン設置、給湯器設置等

※ 「会議費」という科目は作らずに、会議資料の印刷代は「印刷製本費」へ、会議のお茶代は「食糧費」へ、などのように振り分けてご記入ください。

※ その他の経費で不明な場合は、事前にご相談ください。



【 ※ 委託料の対象外となる経費（例） ※ 】

- アルコール飲料代
- NHKテレビ受信料
- 運営協力員、事業担当者、自治会役員などへの報酬や人件費、慶弔費
- その他委託料の交付目的に合わないものや単に個人の利益となり得るもの

※ 支出したものの**領収書**は、金額の多少に関わらず全て保管し、実施報告書の提出時にお持ちください。担当者が確認して返却します。**コピーの提出は不要**です。

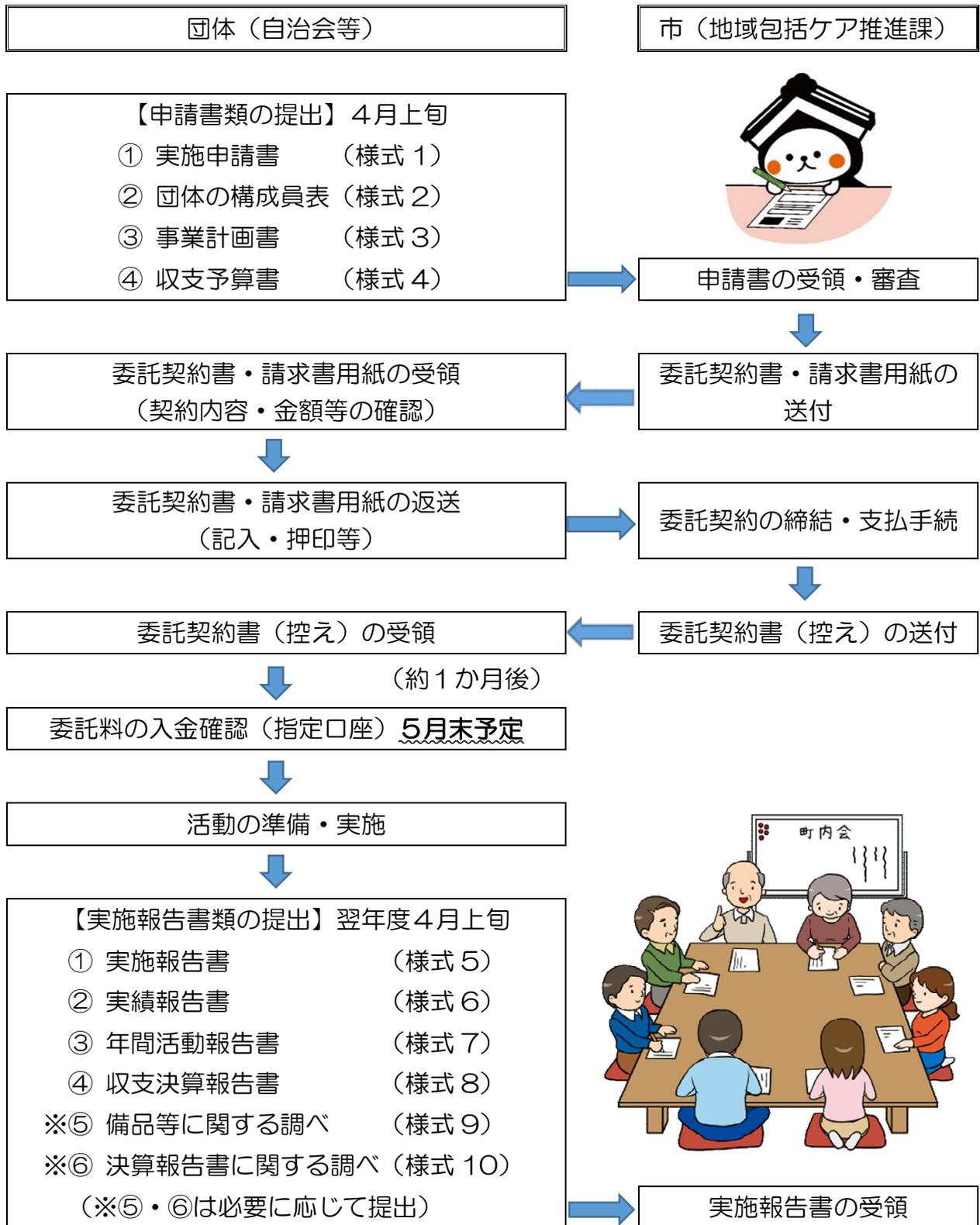
なお、講師謝礼金等の支出の性質上、領収書の作成が無い場合は、「**決算報告書に関する調べ**」（様式10）を提出してください。

※ 委託料の残金が多い時には、実績報告の際に残金を返していただく場合がありますので、事業の実施に必要な額を請求していただくとともに、事業の円滑な実施ができるよう、計画的にご活用ください。

※ 決算報告で、まれに収入より支出が多い「**赤字**」が見られることがあります。その場合であっても、翌年度の委託料をあてることは好ましくありません。「赤字」にならないよう、計画的な運営をお願いします。



◆事業実施の流れ



●事業計画書（様式3）と実績報告書（様式6）について

【実施回数】

- ・同日に複数の活動を行う場合であっても、**参加者が同じ**場合は実施回数をまとめて1回として主な活動内容を記入してください。
- ・**参加者が異なる**場合は、それぞれの活動内容と実施回数を記入してください。

【区分】

区分欄には、次の（１）～（６）の中から主な活動内容として最も近いもの（同日に複数の活動を行う場合は、活動目的が最も近いもの、または、活動時間が最も長いもの）を記入してください。

（例）同日に、**あったかもちぎ体操**と**茶話会**をしたが、**参加者が同じ**場合

→ 実施回数は「1回」で、区分は活動時間の長い体操の「（１）」とする。

～ 区分の具体例 ～

（１）体操・運動

ラジオ体操、あったかもちぎ体操、体力測定、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタンク、輪投げ、吹き矢、卓球、ボウリング、ゴルフ、ウォーキング、ハイキング、散策、ダンス、よさこい、踊り、太極拳など



（２）会食

新年会、忘年会、そば打ち・料理教室（会食を含むもの）、花見、旅行など

（３）茶話会

茶話会、サロンなど

（４）認知症予防

認知症予防の講習会や介護予防教室、脳トレーニングなど

（５）趣味活動

園芸、陶芸、そば打ち・料理教室（会食せず持ち帰る場合）、手芸、絵画、折り紙、カラオケ、俳句、大正琴、囲碁、将棋、麻雀、音楽、レクリエーションなど



（６）その他

会議、奉仕活動、交流会、教養講座、健康講座、介護予防教室（認知症予防以外）、講習会、出前講座など

●はつらつセンター運営に関する注意事項

- ・年度途中の実施回数の変更はできません。
- ・支出したものは領収書を取得し、領収書がない支出については『決算報告書に関する調べ（様式10）』を提出してください。
- ・領収書は年度終了から1年間は保管し、はつらつセンター内で広く開示してください。

●書類の提出について

通知に記載されている提出期限までに、下記提出先へお持ちください。

【提出先】

- ・地域包括ケア推進課 電話21-2247
(本庁舎2階2A-1窓口)
- ・吹上地域包括支援センター 電話31-1002
- ・皆川地域包括支援センター 電話22-3991
- ・寺尾地域包括支援センター 電話31-1120
- ・国府地域包括支援センター 電話27-3855
- ・大宮地域包括支援センター 電話28-2113
- ・大平地域包括支援センター 電話43-9226
- ・藤岡地域包括支援センター 電話62-0911
- ・都賀地域包括支援センター 電話29-1104
- ・西方地域包括支援センター 電話92-0310
- ・岩舟地域包括支援センター 電話55-7782



●実施団体の行う周知・募集について

・はつらつセンター事業は、団体が所属する自治会内の全ての高齢者が対象ですので、各団体では回覧板等により周知し、広く参加者を募集してください。

また、市民から市役所にお問い合わせがあった場合には、お住まいの地域のはつらつセンターをご案内します。なお、市のホームページでも実施団体名及び自治会名を公開しますので、ご了承ください。

● 栃木市市民活動補償制度について

栃木市では、市民の皆さんが安心して市民活動を行うことができるよう、公益性のある市民活動中の事故を補償する「栃木市市民活動補償制度」を設けています。

事前申込や加入金〔掛け金〕の払込は必要ありません。

団体の代表者や運営協力員・事業担当者などの「運営者」が、その活動中に第三者への損害や自身のケガなどが生じた場合には補償の対象になります。

運営者ではない他の参加者は補償の対象になりません。

運営者であっても、自治会等から報酬を受けている場合や、謝礼金を受けて指導する講師などは補償の対象になりません。

参加者に対する補償については、市からの委託料（事業運営費）を利用して民間の保険に加入している団体もありますので、それぞれの団体の活動内容に応じて、その必要性をご検討ください。

～ お問い合わせ先 ～

【市民活動補償制度について】

地域政策課 地域づくり推進係 21-2331

【はつらつセンター事業について】

地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係 21-2247



(記入例)

様式 1

はつらつセンター事業実施申請書

令和 **8** 年 **4** 月 **1** 日

(宛先) 栃木市長

令和 **8** 年度はつらつセンター事業の実施について、はつらつセンター事業実施要領第 9 の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者	団体名	はつらつセンター蔵の街		
	自治会名	〇〇自治会		
	代表者	住所	栃木市万町9番100号	
		氏名	栃木 太郎 (※) <small>(※) 代表者が手書きしない場合は、記名押印してください。</small>	
	電話番号	(自宅)	0282	- 12
(携帯)		090	- 1234	- 5678
申請区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
実施回数	<input checked="" type="checkbox"/> 月 4 回以上	<input type="checkbox"/> 月 2 回以上 4 回未満		
実施期間	令和 8 年 4 月 ~ 令和 9 年 3 月			
主な活動会場 (その所在地)	〇〇自治会公民館 (栃木市 万 町 1-23)			
委託料の加算	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			
	※加算を希望しても、以下の場合は加算がありません。 ・事業の実施が、初年度の場合 ・事業の実施回数が、月 4 回未満の場合 ・実施要領第 12 に規定する「団体が所属する自治会における世帯員に高齢者を含む想定世帯数」が 60 世帯未満の場合			
添付書類	(1) はつらつセンター団体の構成員表 (様式 2) (2) はつらつセンター事業計画書 (様式 3) (3) はつらつセンター収支予算書 (様式 4)			

備考 該当する項目の□欄にレ印を記入してください。

様式 2

はつらつセンター団体の構成員表

団体名	はつらつセンター蔵の街		
役職名	氏 名	住 所	役職・担当事業等
代 表	栃木 太郎	万町9-100	自治会会長
副代表	大平 房子	万町9-101	自治会副会長
会 計	藤岡 二郎	万町9-102	自治会会計
運 営 協力員	都賀 里子	万町9-103	民生委員
	西方 三郎	万町9-104	老人クラブ代表
	岩舟 円子	万町9-105	女性団体代表
	栃木 花子	万町9-100	
兼 任 可 事 業 担当者	蔵野 一郎	万町9-106	グラウンドゴルフ
	大平 さくら	万町9-107	手芸・園芸・陶芸
	渡良瀬 次郎	万町9-108	カラオケ・茶話会
	都賀 もみじ	万町9-109	脳の体操・脳トレ教室

役職がない方は
空欄で可

様式 3

はつらつセンター事業計画書

団体名	はつらつセンター蔵の街
-----	--------------------

主な活動内容（事業名等）	開催場所（施設名等）	実施回数	区 分 (1)～(6)
グラウンドゴルフ	〇〇 広場	36 回	(1)
あったかどちぎ体操	〇〇 自治会公民館	12 回	(1)
輪投げ・ペタンク	〇〇 公園	24 回	(1)
料理教室	〇〇 自治会公民館	2 回	(2)
頭の体操・脳トレ教室	〇〇 自治会公民館	6 回	(4)
カラオケ・茶話会	〇〇 自治会公民館	24 回	(5)
そば打ち教室	〇〇 自治会公民館	2 回	(5)
手芸・園芸・陶芸	〇〇 自治会公民館	12 回	(5)
教養講座・健康講座	〇〇 自治会公民館	2 回	(6)
奉仕作業	〇〇 広場 ・〇〇 公園	4 回	(6)
		回	
		回	
		回	
		回	
		回	
		回	
		回	
合 計		124 回	/

忘れずに

備考

- 1 同日に複数の活動を行う場合であっても、参加者が同じ場合は実施回数を1回として主な活動内容を記入してください。参加者が異なる場合はそれぞれの活動内容に対する実施回数を記入してください。
 - 2 区分欄には次の中から主な活動内容として最も近いもの（同日に複数の活動を行う場合は、最も活動目的が近いもの又は最も活動時間が長いもの）を記入してください。
- (1) 体操・運動 (2) 会食 (3) 茶話会 (4) 認知症予防 (5) 趣味活動 (6) その他

【記入例】

様式4

はつらつセンター収支予算書

団体名	はつらつセンター蔵の街
-----	--------------------

【収入の部】

科目	金額	内容 (空欄にせず、主なものを記入してください)
委託料	120,000 円	市委託料 (初年度設備費を含む)
委託料 (加算)	円	
会費	20,000 円	1,000円×20名
自治会補助金	10,000 円	〇〇自治会より
雑収入	0 円	
合計	150,000 円	

【支出の部】

科目	金額	内容 (空欄にせず、主なものを記入してください)
消耗品費	40,000 円	コピー用紙・ファイル代
印刷製本費	20,000 円	会議資料・配布物印刷代
食糧費	30,000 円	飲み物・茶菓子代
光熱水費	15,000 円	エアコン電気代・灯油代
謝礼費	20,000 円	講師謝礼金・謝礼品
交通費	5,000 円	ふれあいバス代
使用料・負担金	15,000 円	自治会公民館使用料
保険料	5,000 円	スポーツ保険料
		「会議費」「予備費」は作らないでください。
備品購入費	円	
施設改修費	円	
合計	150,000 円	【収入の合計額】と【支出の合計額】は同じ額にしてください。

栃木市はつらつセンター事業委託契約書

栃木市はつらつセンター事業の運営委託について、栃木市（以下「委託者」という。）と [] 【自治会】（以下「受託者」という。）とは、次の条項により契約を締結する。

（委託業務）

第1条 委託者が受託者に委託する業務は、地域住民の参加と協力のもとに、地域の施設において各種サービスを提供することにより、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的とする事業とする。

（実施回数）

第2条 受託者は、事業を [] 回実施するものとする。

（実施方法）

第3条 受託者は、地域の各種団体の協力を得て、運営協力員及び事業担当者を配置し、地域の福祉力を最大限に活用して行うものとする。

（委託期間）

第4条 事業の委託期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

（委託料）

第5条 事業の委託料は、[] 円とする。

2 委託者は、受託者の請求後速やかに前項に規定する委託料を支払うものとする。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第6条 受託者は、この契約によって生ずる一切の権利及び義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

（事業の記録・経理）

第7条 受託者は、この事業を行うため利用者及び事業の記録・経理に関する帳簿等を備えなければならない。

（事業実施報告書の提出）

第8条 受託者は、委託期間満了後、委託者が指定する期日までに事業実施報告書を提出しなければならない。

（実施状況調査等）

第9条 委託者は、必要があると認めるときは、事業の実施状況について随時調査し、受託者に対して必要な報告又は資料等の提出を求め、必要な指示をすることができる。

（契約の解除）

第10条 委託者は、受託者が次のいずれかに該当するときは契約を解除し、又は受託者に対して委託料の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) この契約の条項に違反したとき。

(2) 事業を遂行することが困難であると認めたとき。

2 受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合でも、委託者に対してその損害を請求することができないものとする。

(損害額の負担)

第11条 事業の実施に当たり、受託者の責めに帰すべき事由により生じた委託者又は第三者の損害額は、受託者の負担とする。

(損害賠償)

第12条 受託者は、この契約に定める義務を履行しないことにより、委託者に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を委託者に支払わなければならない。

(契約補償金)

第13条 契約補償金は、これを免除する。

(疑義等の解決)

第14条 この契約について疑義が生じたとき、又はこの契約に定めのない事項については、委託者と受託者で協議のうえ解決するものとする。

この契約を証するため本契約書を2通作成し、委託者と受託者が記名押印のうえ、各自1通所持するものとする。

令和 年 月 日

委託者	住所又は所在地	栃木県栃木市万町9番25号
	団体及び代表者名	栃木市 市長 ⑩

受託者	住所又は所在地	栃木県栃木市
	団体名(自治会名)	(自治会)
	及び代表者名	⑩

網掛け部分は事前に市で記入して送付しますので、
内容を確認して代表者の個人印を押印してください。
同じもの2部を送付しますので、
2部とも押印して返送してください。

(記入例)

請 求 書

金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	2	0	0	0	0	0

ただし、令和〇〇年度はつらつセンター事業委託料として
 事業運営費 120,000 円
 初年度設備費 0 円

この金額は、訂正印での
訂正ができません。

上記の金額請求します。

令和 年 月 日

請求日は記入しないでください

住 所 栃木市万町9番100号
 はつらつセンター蔵の街
 氏 名 代表 栃木 太郎 (印)

(あて先) 栃 木 市 長

代表者の個人印を押印してください

領 収 書

収入
印紙

上記の金額領収しました。
この部分は記入しないでください

氏 会計処理上、予め3に○印をしていますので
1や2に修正しないでください

(あて先) 栃木市会計管理者

(注)

振込口座は、通帳を見ながら正確に
記入してください。1文字でも誤り・
過不足があると振り込みができません。
名義にはフリガナも記入してください。

1. 口座振替 2. 窓口(現金)払 3. その他(納入書等)

振込先	〇〇銀行		〇〇支店
預金種別	(普)	当	口座番号 1234567

フリガナ マルマルシキカイ カイケイ オホシラフサコ

名 義 〇〇自治会 会計 大平房子

完了確認	年 月 日	職 名	氏 名	印

委 任 状

日付は記入しないでください。 令和 年 月 日

栃木市会計管理者 様

私（委任者）は、次の者を代理人と定め、栃木市から受ける令和〇〇年度はつらつセンター事業に係る委託料の受領に関する一切の権限を次の者に委任します。

委任者	団体名	はつらつセンター蔵の街		
	自治会名	〇〇自治会		
	代表者	住所	栃木市万町9番100号	
		氏名	栃木 太郎 ①	団体の印鑑ではなく代表者の 個人印 を押印してください（請求書と同じ印鑑）
代理人（名義人）	住所	栃木市万町9番101号		
	氏名	大平 房子		

はつらつセンター事業 委任状の要否

委任状が**必要**な場合

具 体 例	請求者（代表者）	口座名義
代表者以外の個人口座に振り込む	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	大平房子
代表と会長が同一人だが団体名が違う	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	〇〇自治会 会長 栃木太郎
口座名義が前代表者のまま	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	はつらつセンターとちぎ 代表 西方一郎

委任状が**不要**な場合

具 体 例	請求者（代表者）	口座名義
請求者と口座名義が同一	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎
口座名義が代表者名のみで「代表」の記載が無い	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	はつらつセンターとちぎ 栃木太郎
口座名義が請求者の団体名のみ	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	はつらつセンターとちぎ
口座名義が「代表」のみで代表者名の記載が無い	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	はつらつセンターとちぎ 代表
代表者が会計担当者を兼ねている	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	はつらつセンターとちぎ 会計 栃木太郎
代表者の個人口座に振り込む	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	栃木太郎
口座名義が会計担当者名	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	はつらつセンターとちぎ 会計 大平房子
口座名義が「会計」のみで会計担当者名が無い	はつらつセンターとちぎ 代表 栃木太郎	はつらつセンターとちぎ 会計

様式 5

はつらつセンター事業実施報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 栃木市長

令和**7**年度はつらつセンター事業の実施について、はつらつセンター事業実施要領第14の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

報 告 者	団体名	はつらつセンター蔵の街		
	自治会名	〇〇自治会		
	代 表 者	住所	栃木市万町9番100号	
		氏名	栃木 太郎	
	電話番号	(自宅)	0282	- 12
(携帯)		090	- 1234	- 5678
実施区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
実施回数	<input checked="" type="checkbox"/> 月4回以上 <input type="checkbox"/> 月2回以上4回未満			
実施期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月			
添付書類	(1) はつらつセンター事業実績報告書 (様式6) (2) はつらつセンター年間活動報告書 (様式7) (3) はつらつセンター収支決算報告書 (様式8) (4) 備品等に関する調べ (様式9) (※初年度実施団体及び備品を購入した団体のみ) (5) 決算報告書に関する調べ (様式10) (※講師謝金など領収書が無い場合のみ)			

備考 該当する項目の□欄にレ印を記入してください。

様式 6

はつらつセンター事業実績報告書

団体名	はつらつセンター蔵の街
-----	--------------------

主な活動内容 (事業名等)	実施回数	延べ 参加人数	1回当り 参加人数	区 分 (1)～(6)
グラウンドゴルフ	36 回	258 人	7 人/回	(1)
あったかどちぎ体操	12 回	120 人	10 人/回	(1)
輪投げ・ペタンク	24 回	192 人	8 人/回	(1)
料理教室	2 回	30 人	15 人/回	(2)
頭の体操・脳トレ教室	6 回	60 人	10 人/回	(4)
カラオケ・茶話会	24 回	360 人	15 人/回	(5)
そば打ち教室	2 回	20 人	10 人/回	(5)
手芸・囲碁・将棋	12 回	96 人	8 人/回	(5)
教養講座・健康講座	2 回	20 人	10 人/回	(6)
奉仕作業	4 回	40 人	10 人/回	(6)
	回	人	人/回	
	回	人	人/回	
	回			
	回			
	回	人	人/回	
合 計	124 回	1,196 人	9.7 人/回	

延べ参加人数合計
÷実施回数合計

※小数点第2位
を四捨五入

備考

- 1 同日に複数の活動を行う場合であっても、参加者が同じ場合は実施回数を1回として主な活動内容を記入してください。参加者が異なる場合はそれぞれの活動内容に対する実施回数を記入してください。
 - 2 区分欄には次の中から主な活動内容として最も近いもの（同日に複数の活動を行う場合は、最も活動目的が近いもの又は最も活動時間が長いもの）を記入してください。
- (1) 体操・運動 (2) 会食 (3) 茶話会 (4) 認知症予防 (5) 趣味活動 (6) その他

様式 7

はつらつセンター年間活動報告書

団体名	はつらつセンター蔵の街		
主な活動内容 (事業名等)	グラウンドゴルフ	開催場所 (施設名等)	〇〇広場

回	実施日	参加人数	担当者名	備考
1	4月 3日	8人	蔵野 一郎	
2	4月 17日	9人	”	
3	5月 1日	9人	”	
4	5月 15日	8人	”	
5	5月 29日	8人	”	
6	6月 12日	8人	”	
7	6月 19日	7人	”	
8	6月 26日	8人	”	
9	7月 3日	9人	栃木 太郎	
10	7月 10日	8人	”	
11	7月 17日	9人	”	
12	8月 7日	8人	”	
13	8月 28日	8人	”	
14	9月 4日	8人	”	
15	9月 11日	8人	”	
16	9月 25日	8人	”	
17	10月 2日	8人	蔵野 一郎	
18	10月 16日	8人	”	
19	10月 23日	8人	”	
20	11月 6日	7人	”	
21	11月 20日	8人	”	
22	11月 27日	8人	”	
23	12月 4日	8人	”	
24	12月 11日	8人	”	
25	1月 8日	9人	”	
合 計		203人		

備考 活動内容ごとにまとめて記入してください。

回数が少ない活動を記載する場合

様式 7

はつらつセンター年間活動報告書

団体名	はつらつセンター蔵の街		
主な活動内容 (事業名等)	以下のとおり	開催場所 (施設名等)	以下のとおり

回	実施日	参加人数	担当者名	備考
1	4月 20日	18人	岩舟 円子	料理教室(〇〇公民館)
2	4月 17日	12人	”	”
3	月 日	計 30人		
4	月 日	人		
5	9月 10日	10人	藤岡 二郎	そば打ち教室(〇〇公民館)
6	9月 24日	10人	”	”
7	月 日	計 20人		
8	月 日	人		
9	月 日	人		
10	月 日	人		
11	月 日	人		
12	月 日	人		
13	月 日	人		
14	月 日	人		
15	月 日	人		
16	月 日	人		
17	月 日	人		
18	月 日	人		
19	月 日	人		
20	月 日	人		
21	月 日	人		
22	月 日	人		
23	月 日	人		
24	月 日	人		
25	月 日	人		
合 計		人		

備考 活動内容ごとにまとめて記入してください。

【記入例】

様式8

はつらつセンター収支決算報告書

団体名	はつらつセンター蔵の街
-----	--------------------

【収入の部】

科目	金額	内容 (空欄にせず、主なものを記入してください)
委託料	120.000 円	市委託料 (初年度設備費含む)
委託料 (加算)	円	
会費	20.000 円	1,000円×20名
自治会補助金	10.000 円	〇〇自治会より
雑収入	0 円	
合計	150.000 円	

【支出の部】

科目	金額	内容 (空欄にせず、主なものを記入してください)
消耗品費	38.252 円	コピー用紙・ファイル代
印刷製本費	21.300 円	会議資料・配布物印刷代
食糧費	30.448 円	飲み物・茶菓子代
光熱水費	15.150 円	エアコン電気代・灯油代
謝礼費 ※様式10を添付	15.000 円	講師謝礼金・謝礼品
交通費	5.000 円	ふれあいバス代
使用料・負担金	14.850 円	自治会公民館使用料
保険料	10.000 円	スポーツ保険料
	円	
備品購入費 ※様式9を添付	円	
施設改修費 ※様式9を添付	円	
合計	150.000 円	

【収入の合計額】と【支出の合計額】は同額になることが望ましい。

様式 9

備品等に関する調べ

団体名	はつらつセンター蔵の街
-----	--------------------

【備品購入関係】

品名	規格	数量	金額	支払日
カラオケ機器	〇〇社 DVD 型	1	30.000 円	5 月 31 日
エアコン	〇〇社	1	40.000 円	7 月 5 日
			円	月 日
			円	月 日
			円	月 日
			円	月 日
合 計			70.000 円	

【施設改修関係】

工事名	施工業者名	金額	支払日
手すり取り付け	〇〇商店	80.000 円	5 月 31 日
段差解消工事	〇〇建築	50.000 円	6 月 14 日
		円	月 日
		円	月 日
		円	月 日
		円	月 日
合 計		130.000 円	

備考 初年度実施団体のみ提出してください。

【記入例】

様式 1 0

決算報告書に関する調べ

団体名	はつらつセンター蔵の街		
-----	--------------------	--	--

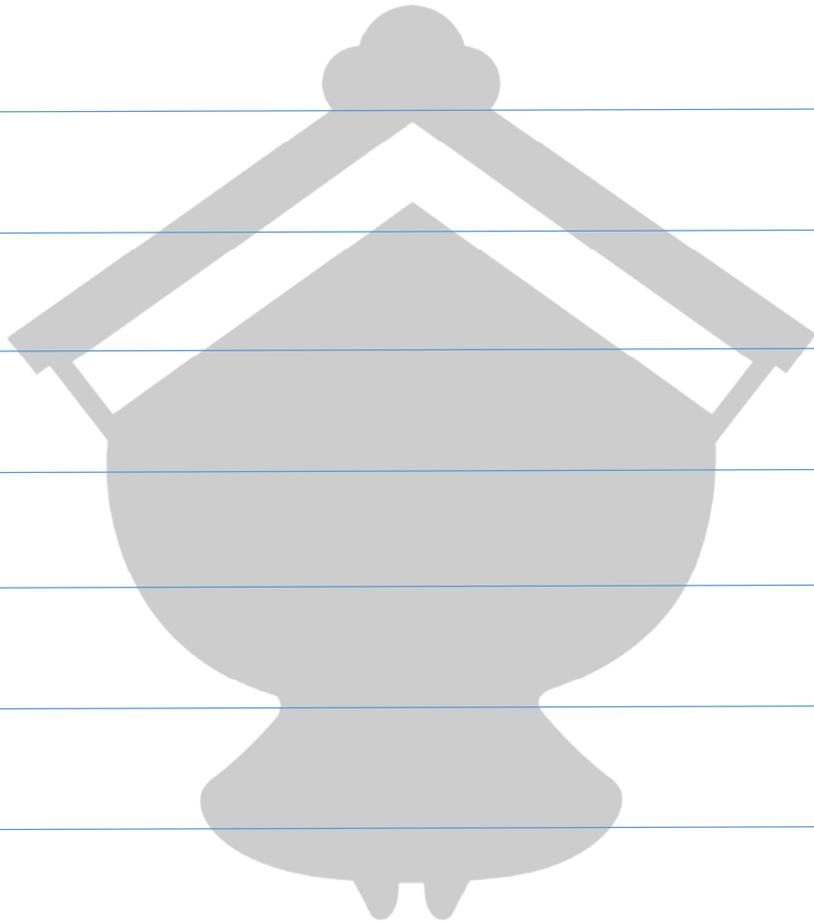
実施日	9月13日(金)	開催場所	〇〇自治会公民館
内容	教養講座(終活のすすめ)		
支払先	住所	栃木市万町〇〇番〇〇号	
	氏名	秀 勝代	
	電話番号	98 - 7654	
金額	10.000 円	備考	

実施日	11月15日(金)	開催場所	〇〇自治会公民館
内容	健康講座(生活習慣と健康)		
支払先	住所	栃木市大平町富田〇〇〇〇	
	氏名	近園 進	
	電話番号	080 - 9876 - 5432	
金額	5.000 円	備考	商品券

実施日	月 日 ()	開催場所	
内容			
支払先	住所		
	氏名		
	電話番号		
金額		備考	

備考 講師謝金など領収書が無い場合に提出してください。

MEMO



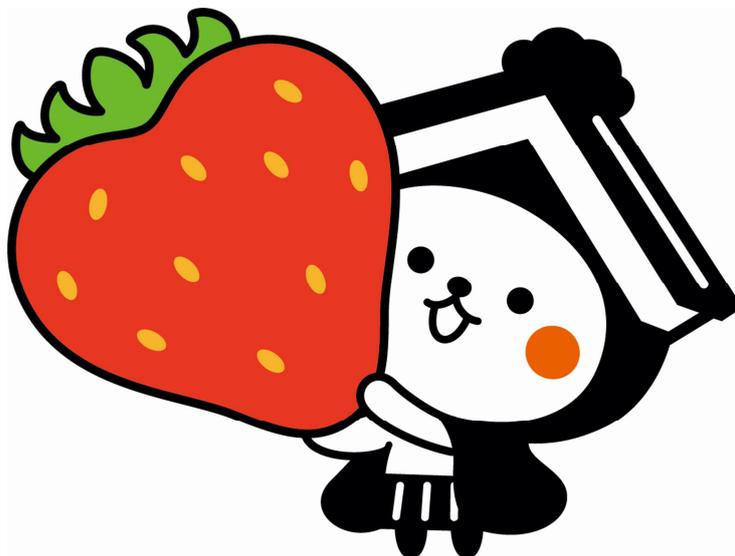
※様式は市のホームページからダウンロードできます。

栃木市トップページ > 組織でさがす >

保健福祉部 地域包括ケア推進課 >

地域包括ケア推進係 はつらつセンター事業のご案内

URL : <https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/103/14727.html>



〒328-8686 栃木市万町9番25号

栃木市役所 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係

TEL : 0282-21-2247 FAX : 0282-21-2670

E-mail : hokatsu@city.tochigi.lg.jp